



循環型社会の構築に向けた取組に関する協定

イオン株式会社と環境省は循環型社会構築に向けた環境保全行動を展開し、次世代によりよい環境を引き継ぐことを目指し、本協定を締結し、以下の件を協働して取り組みます。

イオン株式会社は、「小売業の社会的使命に基づき、消費者、自治体との連携による容器包装の3R推進」を環境政策の先駆けとして、2010年度までに店頭回収の更なる拡大とマイバッグ持参率全店平均50%以上、レジ袋8億4000万枚に半減達成を目指し、地域社会に貢献します。

イオン株式会社はマイバッグ持参率50%以上(全店平均)を達成するために、消費者(市民)、自治体、国等との自主協定制度を活用し、レジ袋無料配布を中止するパイロット店舗を全国に展開し、2010年度までに当該店舗のマイバッグ持参率80%以上を目指します。

イオン株式会社は、レジ袋収益金をリサイクル推進等の環境保全活動や地域貢献活動に使用し、その内容を定期的に社会へ報告します。

環境省は、イオン株式会社が上記の取組を行う地域において関係者の意識向上及び積極的な取組を促進するためのシンポジウム等を行う場合には、容器包装廃棄物排出抑制推進員(通称3R推進マイスター)に協力するよう働きかけるなど積極的に協力するとともに、環境省が当該地域において同旨の企画を行う場合には、イオン株式会社の取組を積極的に紹介します。

環境省は、イオン株式会社による容器包装の3Rを中心とした循環型社会の構築に向けた取組について、環境省ホームページに紹介する等の積極的な広報を推進します。

本協定の有効期間は2010年度末(2011年3月31日)とします。

平成19年4月16日

イオン株式会社
取締役兼代表執行役社長

環境大臣

岡田元也 若林正俊